

平成21年度 第3回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

| | | |
|---------------------|---|---------|
| 開催日及び場所 | 平成22年2月8日 沖縄県庁8階第1・2会議室 | |
| 出席者氏名 | 幸喜 令信 安里 清榮 宮里 節子 有住 康則 安藤 徹哉 小那覇 涼子 | |
| 審議対象期間 | 平成21年8月1日 ~ 平成21年11月30日 | |
| 再苦情処理件数 | 件数 | 0件 (備考) |
| 入札審議件数 | 総件数 | 632件 |
| 一般競争入札 | | 61件 |
| 共同企業体型 | | 0件 |
| 指名競争入札 | | |
| 指名競争入札 | | 532件 |
| 随意契約 | | 39件 |
| | 意見・質問 | 回答 |
| 委員からの意見・質問、それに対する回答 | 別紙のとおり | 別紙のとおり |
| 委員会による意見の具申の内容 | なし | なし |

**平成21年度第3回 沖縄県公共工事入札契約適正化委員会
抽出事案一覧**

| 一般競争入札 | | | |
|---------------|------------------------------|--------|--------------------|
| | 工事名 | 工種 | 担当課・所 |
| ① | 東江海岸整備工事(H21-2) | 土木一式工事 | 土木建築部海岸防災課 |
| ② | 於茂登トンネル補修工事 | 土木一式工事 | 土木建築部八重山土木事務所 |
| ③ | 中城湾港(西原与那原地区)緑地3護岸消波ブロック製作工事 | 土木一式工事 | 土木建築部中城湾港建設事務所 |
| ④ | 石垣市第6地区耕土流出防止対策工事1/2 | 土木一式工事 | 農林水産部八重山農林水産振興センター |

| 指名競争入札 | | | |
|---------------|-----------------------------|--------|-------------------|
| | 工事名 | 工種 | 担当課・所 |
| ⑤ | 沖縄県立芸術大学音楽棟及び大講義室空調機改修工事 | 管工事 | 文化環境部沖縄県立芸術大学 |
| ⑥ | サポーティング産業誘致型賃貸工場新築工事(建築1工区) | 建築一式工事 | 観光商工部企業立地推進課 |
| ⑦ | 辺土名海岸防災林造成工事 | 土木一式工事 | 農林水産部北部農林水産振興センター |
| ⑧ | 与那覇海岸防災林造成工事 | 造園工事 | 農林水産部宮古農林水産振興センター |
| ⑨ | バンナ公園安全施設設置工事(2工区) | ほ装工事 | 土木建築部八重山土木事務所 |

| 随意契約 | | | |
|-------------|------------------------------|--------|-------------|
| | 工事名 | 工種 | 担当課・所 |
| ⑩ | H21新石垣空港進入灯橋梁上部工架設工事(P5-P15) | 鋼構造物工事 | 土木建築部新石垣空港課 |

平成21年度 第3回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

| 意見・質問 | 回答 |
|--|--|
| <p>Q 1 指名停止措置は、土木建築部と農林水産部がそれぞれ別々に行っていますがその根拠を説明してください。また、双方の連絡体制はどうなっていますか。</p> | <p>A 1 指名停止措置は、各部の指名停止要領に基づいて行っています。 指名停止に該当する事案が生じた場合、まず、当該事案の担当部において指名停止を行うとともに、その件について他部に通知します。 通知を受けた他部では各々の要領に基づき、指名停止審査会で審議し、指名停止の要件に該当する場合、指名停止の措置を行います。</p> <p>各部で発注する工事の指名競争入札に指名業者として選定しないことについても、各部単位で判断し、措置しているということです。 したがって、農林水産部の指名停止期間中でも土木建築部で指名業者として選定することもあり得ます。</p> |
| <p>Q 2 中城湾港（西原与那原地区）緑地3護岸消波ブロック製作工事で、一般競争入札に1社しか参加がなかった原因についてどのように考えていますか。</p> | <p>A 2 本件は、土木C等級の業者を対象として発注しましたが、土木建築部で総合評価一般競争入札を導入してからまだ日が浅いことや、昨年度まで総合評価は主に格付け特A、Aクラス対象工事で実施されていたことから、C等級業者にとっては、何かと不慣れな点が多かったため、このような結果になったのではないかと推測しています。 県としても、公告等の掲示やホームページへの掲載その他、一般競争入札案件の広報に努めていますが、これまで指名競争入札がほとんどだったC等級の業者にとっては、入札参加の方法や申請書類作成など、従来と異なる環境の変化が影響したものと考えています。</p> |
| <p>Q 3 H 2 1 新石垣空港進入灯橋梁上部工架設工事（P 5－P 1 5）の随意契約の経緯及び製作と架設を分けて発注した理由について説明してください。</p> | <p>A 3 本件は当初、総合評価一般競争入札により発注し、県内2社の入札参加がありましたが、予定価格超過により、入札不調となりました。 このため、設計内容を見直し当該2社による指名競争入札を実施しましたが、これも予定価格超過及び入札辞退により、入札不調となったため、地方自治法施行令第167</p> |

条の2第1項第8号に基づき随意契約としました。

なお、予算の関係及び年度内の適正工期の確保、さらに経済性の観点から施工を分割しました。

Q 4

サポーターティング産業誘致型賃貸工場新築工事（建築1工区）は、当初、土木建築部で発注する予定だったが、観光商工部が発注したとのことですが、そのことにより何か問題点等はありませんでしたか。

A 4

土木建築部とも随時連携しながら手続きを進めることにより、特に問題なく円滑に発注することができました。

Q 5

東江海岸整備工事（H21-2）は簡易型総合評価を適用し、施工計画として「施工上の配慮」を求めています。具体的にはどういうことですか。

A 5

本件の工事箇所は特定公園に面し、背後には住宅が密集している状況にあります。このような現地の状況を踏まえた適切な施工計画の提出を求めました。

Q 6

東江海岸整備工事（H21-2）で施工計画が「0点」となっている参加業者もありますが、施工計画が標準的なものは「0点」という理解で良いですね。

A 6

はい。評価基準としては、施工計画が「現地の環境条件を踏まえており適切」であれば、0点。「現地の環境条件を踏まえて適切であり、工夫が見られる」場合は、10点。「現地の環境条件を踏まえて適切であり優れた工夫が見られる」場合は、20点の配点としております。

Q 7

石垣市第6地区耕土流出防止対策工事1/2の説明の中で、総合評価方式は手続きに少し時間がかかるかという説明がありました。

従来の入札方法と比較してどのくらい時間がかかるのでしょうか。

A 7

通常的一般競争入札は、入札契約の手続き期間が1～2か月程度であるのに対し、総合評価方式の場合は2～3か月程度要しています。

総合評価方式の場合、提出された技術資料の審査・評価を行い、当該価格以外の要素と価格とを総合的に評価して落札者を決定するため、手続きに期間を要しています。

今後は、関係部局とも連携して手続き期間の短縮化を図っていきたいと考えています。